

よくある質問&回答 (消費者向け)

Q 伊勢市民以外も購入できますか？

A 販売は、伊勢市在住の方が対象となっております。

Q 商品券はいくら（金額）なのですか？

A 1冊 1万円で販売します。

1冊に1,000円券が6枚、500円券が11枚で、合計11,500円分の商品券です。

※ 1,500円分のプレミアムが付いています。

Q 商品券は、どこで使えるのですか？

A 登録された「取扱店」でのみ使用できます。

6月9日から、取扱店の募集をしており、取扱店の掲載予定は以下のとおりです。

〈取扱店 掲載予定〉

6月9日(金)から 伊勢商工会議所ホームページの特設ページで掲載(随時更新)

6月30日(金) 新聞折込チラシ

6月30日(金)から 伊勢商工会議所、小俣町商工会、伊勢市役所などで掲示

Q 商品券は、どこでも使えますか？

A



1,000円券は、登録された「取扱店」であれば大型店でも、中小規模店でもご利用できます。



500円券は、登録された「取扱店」のうち中小規模店でのみ、ご利用できます。

Q どのお店が大型店で、どのお店が中小規模店なのですか？

A 取扱店一覧に、「大型店」「中小規模店」と明記させていただきますので、そちらで
ご確認ください。

Q 商品券はいつから発売されるのですか？

A 6月21日（水）から7月14日（金）に往復ハガキによる予約販売を予定しております。（期間内の消印のみ有効） 申込冊数が3万冊を超えた場合は抽選
申込み方法につきましては、6月30日（金）の新聞折込チラシか、このホームページをご覧ください。

Q 商品券には、利用期限がありますか？

A ご利用できる期間は、平成 29 年 8 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までと
なっております。

利用期限を過ぎると、ご利用できなくなります。また払い戻しもできませんので
利用期限内にご利用ください。

Q 商品券で、なんでも買えます（使えます）か？

A 商品券で買えないもの（使えないもの）は、以下のとおりです。

- ・税金や電気代、ガス代、水道代など公共料金 ×
- ・有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード ×
- ・土地、家屋 ×
- ・たばこ ×
- ・医療保険、介護保険、薬（処方箋が必要なもの） ×
- ・風俗営業店舗への支払い ×
※ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の第 2 条第 1 項第 7 号、同項第 8 号及び同条第 5 項に該当する店舗への支払い。
- ・特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ×
- ・事業者間の決済 ×
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ ×

こちらをご覧ください。不明な点がございましたら、下記へお問合せください。

〈お問合せ〉

伊勢商工会議所 プレミアム付商品券 係

T E L (0596) 25-5155

お問合せの受付は、平日 9 : 00 ~ 17 : 15 となっております。